

長崎県提出資料

第 1 回厚生労働省と全国知事会との定期協議・協議希望項目

協議項目	乳幼児に係る医療費制度における就学前までの一部負担金の無料化について
具体的な協議内容	乳幼児の医療費については、医療保険制度に基づいて行うことにより、全国の子育て世帯が平等に医療サービスを受けられるようにするため、乳幼児の就学前までの一部負担金の無料化をご検討いただきたい。
背景理由	乳幼児医療費助成制度については、子どもたちの健康保持と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため各都道府県において実施されているが、それぞれの団体により助成の内容が異なっていることから、すべての子どもたちが全国一律に安心して医療を受けるためには、国の責任において就学前の乳幼児の医療費無料化を実施することが、少子化対策として必要と考える。
参考資料	全国の乳幼児医療給付制度

乳幼児医療給付制度

1. 全国の状況 (H20. 4. 1現在)

給付方法	給付対象 (入通院)								所得制限		自己負担	
	3歳未満	4歳未満	5歳未満	6歳未満	就学前	7歳未満	小3まで	中卒まで	有	無	有	無
償還払い (11)	1	3		2	5				8	3	8	3
現物給付 (23)	4	2	1		14		1	1	15	8	18	5
償還払い・現物給付併用 (13)	3	2			6	1	1		6	7	10	3
計 (47)	8	7	1	2	25	1	2	1	29	18	36	11

2. 九州各県の状況 (H20. 4. 1現在)

県 名	給付対象		自己負担額	支払方法		補助率	所得制限		
	入院	通院		現物	償還		有	無	内容
福岡県	就学前まで	3歳未満児	初診料往診料の自己負担相当額 (3歳以上)	●		1/2・ 政令市1/4		●	
佐賀県	就学前まで	3歳未満児	1レセプト300円(3歳未満) 自己負担1/2 (3歳以上)	3歳未満 ●	3歳以上 ●	1/2		●	
熊本県		4歳未満児	1月3,000円 (市町村民税非課税世帯入院2,040円・通院1,020円)	●	●	1/2	●		児童手当の 所得制限と 同じ
大分県		就学前まで	通院500円/回 (月 4回/医療機関を上限) 入院500円/日 (月14日/医療機関を上限) ※3歳未満通院 (月2回/医療機関を上限)	●		1/2		●	
宮崎県	就学前まで	3歳未満児	1レセプト350円	●		1/2		●	
鹿児島県		6歳未満児	1月3,000円 (市町村民税非課税世帯 なし)		自動 ●	1/2		●	
沖縄県	就学前まで	4歳未満児	1月1,000円/医療機関 (3歳児通院のみ)		●	1/2	●		児童手当の 所得制限と 同じ
長崎県		就学前まで	800円/日、上限1,600円	長崎市 ●	●	1/2・ 中核市等 1/3		●	

改正予定 福岡県 H20.10 通院助成就学前に拡大。所得制限導入 (児童手当)。定額負担導入 (入院500円/日 (月7日限度)、通院600円/月 (上限)。3歳未満は所得制限、自己負担無

改正予定 宮崎県 H20.10 通院助成就学前に拡大。所得制限導入 (児童手当)。定額負担導入 (月800円/医療機関)、通院600円/月 (上限)。3歳未満及び入院は、所得制限無、自己負担 (月350円/医療機関)